

Q&A 不動産登記の一部変更による取組について問う



赤木 和雄 議員

KAZUO AKAGI



問 不動産登記制度の見直しによる所有者不明土地等の影響は。本市の対応と取り組みについて問う。

答 相続等による不動産取得対象者に期限はあるか。また過料についてはどうか。

問 相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請が義務付けられている。また、正当な理由なく申請を怠った場合には10万円以下の過料対象となる。

問 遺産分割協議が纏まらず、相続登記ができない場合は、どのような対応措置が必要になるか。

答 期限内に相続登記を申請できない場合には、相続を開始したこと及び自分が相続人であることを法務局に申し出ることににより申請義務を履行したものとみなされる。

「犯罪抑止につながる、防犯カメラ設置について」問う。

市民の生命と財産を守る、犯罪のない安全で安心のまちづくりを実現するために、防犯カメラを積極的に導入する自治体が増えている。市の防犯対策を問う。

問 付きまとい等の事案について報告・相談は過去にあったか。

答 市に対しての報告・相談は今のところ無いが、たつの警察には、付きまといや声掛け事案の報告を受けているとの回答あり。対応としては、市に報告や相談があった時点で、警察と情報共有し、防災行政無線や防災メール等で、市民に注意喚起を図る。

問 市が人の集まる箇所、主要な交差点等に、防犯カメラ設置を進めるといった考えはないか。

答 国や県の防犯対策の動向を注視し、警察署や地域の皆様との連携を図り、防犯カメラの設置を進めたいと考えている。

「火の見やぐら撤去」について

問 倒壊の恐れのある火の見やぐら撤去費について、補助金等は考えられないか。

答 自治会の所有物であり、各自治会の判断で撤去が進められている。今後自治会の判断で撤去をお願いしたいと考えている。

Q&A 健康保険証と不登校について



堀 譲 議員

YUZURU HORI



健康保険証について

問 マイナ保険証への一本化が進められているが、「国民健康保険証」「後期高齢者健康保険証」が期限切れを迎えた。マイナ保険証の保有者、そうでない人、それぞれどのような対応となるのか。

答 後期高齢者医療保険の全加入者、マイナ保険証を保有していない国保加入者には「資格確認書」を送付した。マイナ保険証を保有している国保加入者には「資格情報のお知らせ」を送付した。「資格確認書」を医療機関で提示すれば、今まで通りの受診が出来る。

問 法改正により、後期高齢者の急激な負担増を抑制するための3年間の経過措置である2割負担の配慮措置が9月で終わる。その後はどう変わるのか。

答 配慮措置の終了により、10月1日からは2割の負担をい

たたくことになる。

不登校児童生徒について

問 長い休み明けに不登校が増加する傾向にある。休み明けの子どもの変化に目を配ることが大切であるが、どのような対応を考えているか。

答 本市も増加傾向であるが、8月の終わりがころから、休みがちな児童生徒に、様子を聞きながら、始業式の登校を促す声かけを行っている。

問 不登校は怠けや弱さではない。「ありのままの自分大丈夫」と自己肯定感を持たせることが大事である。そのための「居場所づくり」「相談体制」はどうなっているか。

答 教室に入りづらい児童生徒の居場所として、サポートルームを全中学校と小学校6校、校外に2か所、児童館に学習室を1か所設置している。相談体制は、管理職・担任を中心に、チームとして児童生徒に関わる体制を構築しており、一人ひとりの児童生徒や保護者の想いを聞きながら組織的に対応している。

その他の質問事項

●夏休みの学童保育の昼食